

認証の詳細

<エキスパンダ>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 線材切断設備	1. 適切に線材を切断できること。
2. 線材巻加工設備	2. 適切に線材を巻加工できること。
3. 熱処理設備	3. 適切に熱処理ができること。
4. フック起こし設備	4. 適切にフック起こしができること。
5. ハンドル用金属材成型設備 (ただし、ハンドルに金属材を用いる場合に限る)	5. 適切にハンドル用金属材の成型ができること。
6. ハンドル用線材溶接設備 (ただし、ハンドルを溶接する方式の場合に限る)	6. 適切に溶接ができること。
7. グリップ成型設備 (ただし、グリップとハンドルが一体でない方式の場合に限る)	7. 適切にグリップの成型ができること。
8. グリップ・ハンドルー体成型用プラスチック材成型設備 (ただし、グリップとハンドルを一体成型で製造する方式であってその一部若しくは全部にプラスチック材を用いる場合に限る)	8. 適切に一体成型ができること。
9. ナスカン材成型設備	9. 適切にナスカン材の成型ができること。
10. 防錆処理設備	10. 適切に防錆処理ができること。
11. 組立設備	11. 適切に組立ができること。
ただし、 ・ 線材切断設備 ・ 線材巻加工設備	

<ul style="list-style-type: none"> ・フック起こし設備 ・ハンドル用金属材成型設備 (ただし、ハンドルに金属材を用いる場合に限る) ・グリップ成型設備 (ただし、グリップとハンドルが一体でない方式の場合に限る) ・グリップ・ハンドルー体/成型用プラスチック材成型設備 (ただし、グリップとハンドルを一体成型で製造する方式であってその一部若しくは全部にプラスチック材を用いる場合に限る) ・ナスカン材成型設備又は防錆処理設備 <p>以上により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	
---	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 強度試験設備	1. <ul style="list-style-type: none"> ・引張試験機 (日本工業規格 L2703 (昭和 44 年) ビニロンテープに規定する製造を有するもの (ただし A 形のみ)) ・エキスパンダに関する基準確認方法の項目 2 強度の (4) に規定する性能を有するもの、及び同基準確認方法の項目 2 強度の (1) (ただし A 形のみ) ・ (3) 及び (5) (c) に規定する製造を有するもの、 ・トルク測定器 (500kg/cm まで測定できるもの) ・往復繰り返し回転試験機 (エキスパンダに関する基準確認方法の項目 2 強度の (5) (d) の繰り返し回転試験に規定する製造を有するもの) ・鋼製巻尺 (2m まで測定できるもの) ・金属製直尺 (150mm まで測定できるもの)、

<p>2. 耐久性試験設備</p> <p>ただし、強度試験又は耐久性試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丸棒（日本工業規格 G4309（昭和 52 年）ステンレス鋼線に規定する線径 5mm のもの又はこれと同等以上のもの） ・木製あて板（幅 5cm、厚さ 2cm で 80kg の荷重に十分耐えられる材質であってハンドルの形状に合わせて溝を切っているもの） <p>2. 繰り返し引張試験機（エキスパンダに関する基準確認方法の「3 耐久性に規定する性能」を有するもの）、及び鋼製巻尺（2m まで測定できるもの）</p>
--	--

表 3：型式区分

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形式	(1) A形(ひも有)のもの (2) B形(ひも無)のもの
ハンドル・グリップの形式	(1) 一体式のもの (2) 差込式のもの (3) その他のもの
スプリングの装着方法	(1) ナスカンによるもの (2) その他のもの
スプリングの本数	(1) 3本以下のもの (2) 4本のもの (3) 5本のもの (4) 6本のもの (5) 7本以上のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <ul style="list-style-type: none"> ・ A 形 38,500 円（税抜 35,000 円） ・ B 形 34,100 円（税抜 31,000 円） ◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 <ul style="list-style-type: none"> ・ A 形 53,240 円（税抜 48,400 円） ・ B 形 49,940 円（税抜 45,400 円） <p style="margin-left: 40px;">A 形及び B 形共基準確認方法(5)(d)に規定する繰り返し回転を行うときは13,200円の加算があります。</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	型式試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226	3 個/型式 試料を送付する際は、 メモ添付等分かるよう にしてください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124	

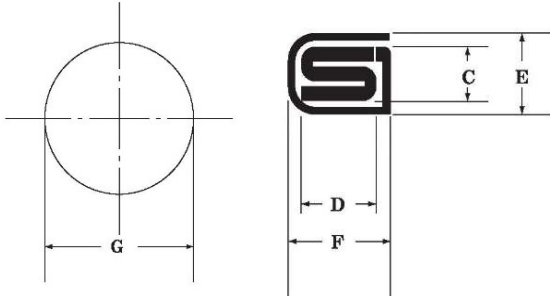
表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法										
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルをハンドル部分の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 9mmφ です。</p> <p>交付単位は 50 枚です。</p> <p>(ラベル下地は銀白色、マークは黒です)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>下地</td> <td>G=9.0±0.3</td> </tr> <tr> <td>SG マーク</td> <td>C=3.3±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D=4.6±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>E=5.0±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F=6.4±0.3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(単位: mm)</p>	下地	G=9.0±0.3	SG マーク	C=3.3±0.3		D=4.6±0.3		E=5.0±0.3		F=6.4±0.3
下地	G=9.0±0.3										
SG マーク	C=3.3±0.3										
	D=4.6±0.3										
	E=5.0±0.3										
	F=6.4±0.3										

	<p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
--	---

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>3.3 円/個 (税抜 3 円/個)</p> <p>※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。</p> <p>※外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

購入日より 2 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515</p>
	<p>◆一般財団法人ポーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性確認検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗紡織技術檢驗有限公司 (中国) ・ 常州紡検檢驗有限公司 (中国) ・ 青島紡検檢驗有限公司 (中国) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch (中国) ・ SGS Vietnam Ltd. (ベトナム) ・ SGS (Thailand) Ltd. (タイ)

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先						
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 形 38,500 円（税抜 35,000 円） ・ B 形 34,100 円（税抜 31,000 円） <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 3.3 円/個（税抜 3 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>160 以下</td> <td>7,700 円（税抜 7,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>12,100 円（税抜 11,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）	161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）	651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）							
161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）							
651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）							
一般財団法人ポークン品質評価機構	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 形 53,240 円（税抜 48,400 円） ・ B 形 49,940 円（税抜 45,400 円） <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 3.3 円/個（税抜 3 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>160 以下</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>20,900 円（税抜 19,000 円）</td> </tr> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）	161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）	651～1,600	20,900 円（税抜 19,000 円）	
160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）							
161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）							
651～1,600	20,900 円（税抜 19,000 円）							

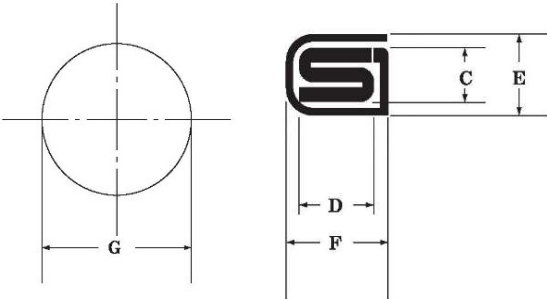
・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法										
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルをハンドル部分の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 9mmφ です。</p> <p>(ラベル下地は銀白色、マークは黒です)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <table border="1" data-bbox="522 865 852 1098"> <tbody> <tr> <td>下地</td> <td>G=9.0±0.3</td> </tr> <tr> <td>SG マーク</td> <td>C=3.3±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D=4.6±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>E=5.0±0.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F=6.4±0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:mm)</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>	下地	G=9.0±0.3	SG マーク	C=3.3±0.3		D=4.6±0.3		E=5.0±0.3		F=6.4±0.3
下地	G=9.0±0.3										
SG マーク	C=3.3±0.3										
	D=4.6±0.3										
	E=5.0±0.3										
	F=6.4±0.3										

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更